

## 新型コロナウイルス感染症

# 陽性又は濃厚接触者 になった場合の行動

### ① 陽性がわかるまで

県の検査キット  
も利用できます



発熱、咳、  
のどの  
痛みなど

◎体調が悪い



◎近くの人が陽性(自分は濃厚  
接触者の可能性がある等)

まずは、かかりつけ医  
に電話で相談、受診。

5日間は自宅で待機。

- ①陽性となった人と最後に会った次の日から  
または
- ②感染対策を開始した次の日を初日として 5日間

※相談先が分からない場合は、『受診・相談センター』 電話0120-567-747

※発症当日の検査は感染していても陰性に  
なることがあるため、翌日以降の検査を  
お勧めします。

福島県では有症状者・濃厚接触者の方に、『抗原定性  
検査キット』の配布を行っています。

【申込先】(午前9時から受付)

<https://fukushima-testkit.jp>

又は 電話 0120-941-546



検査キットで陽性だった場合は改めて医療機関を受診  
(オンライン診療を含む)

## 陽性の認定

(医療機関が診断して保健所に発生届を行います)

※陽性になった場合に備え、数日間分の食料や薬(解熱剤など)、消毒用品などを備蓄。





## ② 陽性になった方へ

### (1)濃厚接触者の方へご自身でご連絡

発症日(無症状の場合は検体採取日)の2日前から、陽性者ご本人がマスクなしで、手が触れる距離(1m以内)で15分以上接触(会話等)した方。



### (2)所属先(勤務先や学校、利用施設等)へご連絡

連絡を受けた所属先は、感染者との接触の状況に応じ、一定期間の外出自粛を含めた感染防止対策をお願いします。

### (3)ご本人への療養についての連絡

福島県フォローアップセンターからSMS(ショートメッセージ)又は電話で自宅療養中の相談先をご案内します。

ご本人は、(発症日の次の日を初日として)10日間の療養(無症状の場合は、検査日の次の日を初日として7日間の療養)をお願いします。

※65歳以上・重症化リスクの高い方は保健所から電話を行います。



## ③ 濃厚接触者の方へ

**5日間は自宅で待機し、7日間が経過するまでは慎重な行動をお願いします。**(陽性者と最後に会った次の日を初日として5日間。)

→自宅待機中に症状(発熱、咳、のどの痛み等)が出た場合

①かかりつけ医や診療検査医療機関にご相談

福島県 診療検査医療機関

②相談先が分からない場合は、受診・相談センターにご相談

電話 0120-567-747(24時間対応)

※上記以外の一般相談は、一般相談コールセンターまでご相談ください。  
一般相談コールセンター 電話0120-567-177

## ④ その他(無料検査など)

症状はないけれど、感染に対して不安がある方は、福島県の無料検査をご利用ください。

福島県ワクチン・検査活用事務局コールセンター  
電話 024-524-5530 月～土 9時～17時

